

平成29年11月30日

株 主 各 位

東京都渋谷区渋谷二丁目15番1号  
株式会社エイトレッド  
代表取締役社長 稲瀬 敬一

## 株式分割に関する基準日設定公告

当社は、平成29年11月16日開催の取締役会において、平成29年12月17日（日曜日）をもって当社普通株式1株を3株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を平成29年12月16日（土曜日）と定めましたので公告いたします。

なお、上記株式分割に伴い、会社法第184条第2項の定めに基づき、平成29年12月17日（日曜日）をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を、6,400,000株から19,200,000株に変更することをあわせて決議いたしましたので、お知らせいたします。

以 上